

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール
区HPQ 8436

☎03-5432-3333
FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)3月1日

せたがや

東京都平和の日に黙とうを

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々に、哀悼の意を表するとともに、世界の恒久の平和を願い、黙とうをささげられますようお願いいたします。

東京都平和の日

3月10日(月)午後2時から1分間

☎せたがや未来の平和館(平和資料館) ☎3414-1530 FAX3414-1532



今後策定を予定している計画にご意見をいただきました ~主なご意見等と区の考え方の要旨をお知らせします

1 世田谷区一般廃棄物処理基本計画(素案)

9・10月に実施した意見募集では、16人の方からご意見等(36件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
プラスチックについても分別しやすいものからでもよいので、区として取り組む姿勢を打ち出してほしい。	環境に配慮した持続可能な地域社会の実現に向けては、プラスチックの発生抑制と資源循環が重要であるため、計画策定に伴いプラスチックの分別収集と資源化について、より具体的な方向性をお示しします。 プラスチックの資源循環にあたっては、再商品化事業者の確保や経費負担等様々な課題があるため、より効率的・効果的な事業手法となるよう引き続き検討を進めます。
区内スーパーでは肉・魚について原則としてノントレー販売としてほしい。	さらなるプラスチックごみの削減に向けて、ノントレー販売や量り売りに取り組むエコフレンドリーショップへの支援を継続し、取組みの拡充を促進していきます。

☎清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341

2 世田谷区地域公共交通計画(素案)

9・10月に実施した意見募集では、7人の方からご意見等(32件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
鉄道と重複する路線バスは廃止・縮小し、路線バスしか手段がない地域の本数を拡充してほしい。	鉄道と近接するバス路線に限らず、需要が少ないバス路線については、需要に応じた減便等縮小傾向にあります。最適な交通ネットワークのあり方について、検討していきます。
オンデマンドバス以外の定時定路線型の路線バスの維持・拡大も希望する。	それぞれの交通の特性を踏まえ、地域のニーズにあった、公共交通ネットワークの確保・維持・拡充に取り組んでいきます。

☎交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991

3 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)(素案)

9・10月に実施した意見募集では、31人の方からご意見等(57件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
ユニバーサルデザインは、障害者を含めてだれもが当たり前前に暮らすための大切な概念である。その考え方を理解してもらうため、「ユニバーサルデザイン」「社会モデル」という言葉が社会に浸透するとよい。	だれもがユニバーサルデザインを自分の問題として捉えられるよう、普及啓発・理解促進に取り組めます。
基本理念、10の施策、33の取組みに賛同する。「どこでも、だれでも、自由に、使いやすい」生活環境を整備されることを望む。	だれもが安全で安心して快適に住み続けることのできる地域共生社会の実現をめざし、施策に取り組んでいきます。なお、取組みは住宅に関する取組みを追加し、34の取組みとしています。

☎都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996

区HPQ 7778



意見募集の結果は、右記 **区HP** または、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見をふまえて、いずれも3月に計画を策定する予定です。

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのメールやハガキ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのメールは、**区HPQ 7775** から投稿いただけます。区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
日々大量の粗大ごみが回収されていると思うが、まだ十分に使用できるものがたくさんあると思う。ごみの削減、CO ₂ の削減という観点からも、区で回収した粗大ごみを、区民が利用できるようにしてほしい。	ごみ減量・リユース行動の促進を目的に、エコプラザ用賀*では5年5月から、区民からの持込み品を受け入れ、まだ使えるものをリユース品として、有償または無償で譲り渡す仕組みに変更しました。これにより、譲渡数が月800点程度から、月2000点程度になり、リユースの促進効果が見られました。 *エコプラザ用賀…清掃・リサイクルの普及啓発を目的とした施設。 担当=清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341
妊娠届の申請やネウボラ面接*は、オンラインでの申請やビデオ通話等により省力化を検討してほしい。 *ネウボラ面接…妊娠期間面接・産後面接。	妊娠の届出は、窓口での申請に加え、マイナポータルの「ぴったリサービス」からのオンライン申請も受け付けています。 ネウボラ面接は、直接お会いし、顔の見える関係のもと、現在の体調や心配事等をお聞きしながら、ニーズに合わせたサービスや情報等を紹介していますが、ご事情やご要望をお伺いしながら、必要に応じオンライン面接もご案内しています。 担当=世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102

☎広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

マイナンバーカード電子証明書手続きコーナーを増設しました

増設場所/池尻、下馬、新代田、松沢、上野毛、深沢、砧、上北沢の各まちづくりセンター内

※既存の若林、上町、上馬、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、喜多見、上祖師谷と合わせて20地区で手続き可。

受付時間/午前8時30分~午後5時(平日のみ)

取扱い手続き

●電子証明書の発行・更新

マイナンバーカードに設定した署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書の有効期限(5年)が満了したことによる更新等

●暗証番号初期化・再設定

暗証番号を忘れた、複数回の暗証番号入力誤りで暗証番号がロックされた場合等

●マイナンバーカード交付申請書の交付

スマートフォン等からの申請時に必要なカードの申請書の発行・お渡し

※マイナンバーカードの申請の受付は取り扱っていません。

備手続きできる方や必要書類など詳しくは、後記 **区HP** をご覧ください。

☎区マイナンバー制度コールセンター

☎03-3570-5031 FAX044-555-4880(午前8時~午後6時(祝・休日を除く)) 区HPQ 181